

4) 世界資本主義に無産階級運動の傾向を明にすること。
 5) 重要なる国際問題、時事問題に關する理解を深めること。
 6) 労働運動の進歩政策に對する批判を徹底せしめること。
 7) 労働組合運動に於ける組織、宣傳、選挙統制その他諸訓練に關する明確なる知識を授けしむること。

- 二、教育部の組織及任務
 - 1) 本部教育の任務
 - 1) 一般の職業教育の作製
 - 2) 産業別教育の考慮、講義案の作成
 - 3) 工業界に關する問題、職業問題その他特殊問題に關する講義案の作成
 - 4) 農工教育の中心とする研究資料の作成
 - 5) 各組合教育部の活動の統制
 - 6) 労働學校との連絡及び教育週間定期講座の統制
 - 2) 日本労働農民教育部との連絡
 - 3) 各組合教育部長、一般労働階級有志よりなる教育者団を組織し本部直屬とする。
 - 4) 本部教育部の組織

三、教育者団の組織問題、四年生を基礎とする

1) 各組合に於ては、地域を考慮して教育者団を作り組合同盟所屬の組合支部と之に編入すること。
 2) 地域別に組合の事情を考慮し労働學校には定期講座を設置すること。

- 3) 教育運動の方法
 - 1) 労働學校には定期講座
 - 2) 教育者団又は労働講座
 - 3) 各組合に於ては、討論會、講演會
 - 4) 印刷物、パンフレット等を用ひ(出版部の拡充)
 - 5) 各新聞に教育者、教育者団の支部の支那によるを原則とする。

四、日本労働農民積極的拡充に關する決議案

(理) (白)

組合同盟本部提出

組合同盟が日本労働農民を支持する所以は一言に之を盡す。即ち日本労働農民は、我が無産階級の政治行動を指導すべき大衆的のこころ階級の政党であり、此に我等は唯一無二の基礎を見出すが故である。